

# 登米市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
平成18年度	89,439人	40,123,302千円	530,291千円	10,491,251千円	26.15%	27.23%

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成18年度	1,246人	4,704,540千円	602,545千円	1,959,607千円	7,266,692千円	5,832千円	6,032千円

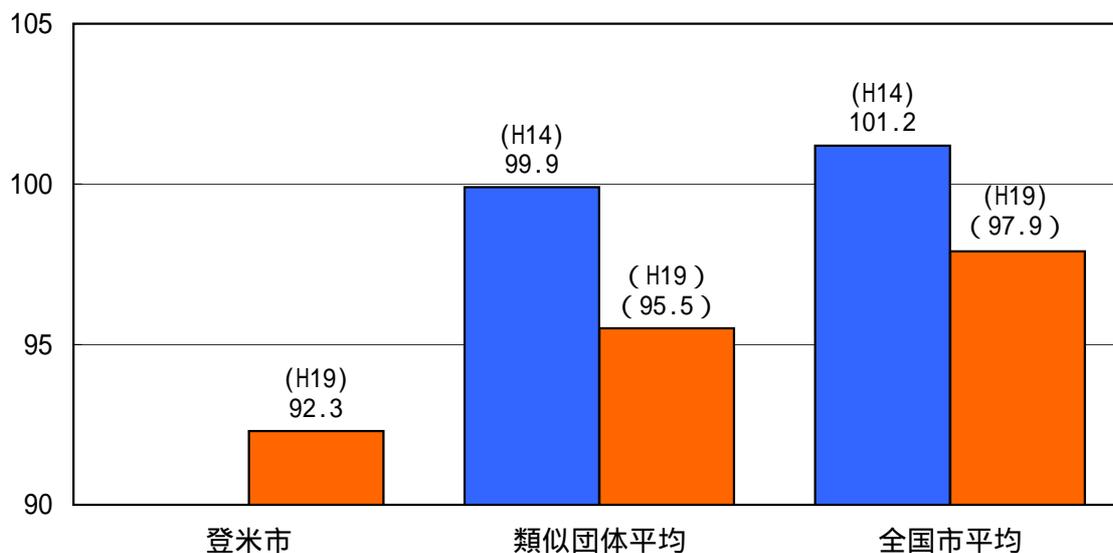
- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでおりません。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

区分	削減内容		期間
	給料	管理職手当	
市長	支給額の100分の10		H18.4.1 ~ H20.3.31
副市長	支給額の100分の7		
教育長	支給額の100分の5		
管理職		支給額の100分の20	

- (注) 登米市市長等及び職員の給与の特例に関する条例により、市長、副市長、教育長及び管理職に対し、給与、手当の減額措置が講じられています。

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 登米市の平成14年指数は合併前であるためデータがありません。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
登米市	44.5 歳	333,379 円	374,453 円	355,340 円
宮城県	42.5 歳	356,040 円	432,062 円	394,417 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
一般市類型 - 0	43.6 歳	337,098 円	394,193 円	365,471 円

### 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
登米市	47.6歳	133 人	282,041円	304,695円	297,685円				
うち 校務・庁務	49.3歳	47 人	288,832円	310,269円	305,254円	用務員	53.9歳	227,200円	1.37
うち 運転技術	50.3歳	21 人	297,838円	335,595円	325,335円	自家用乗用 自動車運転者	50.4歳	166,800円	2.01
うち 調理師・調理員	46.3歳	49 人	278,508円	297,727円	291,432円	調理士	41.8歳	240,500円	1.24
うち 看護・介護補助	39.7歳	8 人	239,075円	254,238円	241,507円				
その他	46.7歳	8 人	265,275円	283,976円	275,111円				
宮城県	49.1歳	381 人	339,454円	384,464円	366,036円				
国	48.8歳	5,193 人	287,094円		320,514円				
一般市類型 - 0	48.3歳	67	292,657円	317,883円	305,183円				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
登米市	4,939,654円		
うち 校務・庁務	5,029,081円	3,284,300円	1.53
うち 運転技術	5,444,561円	2,159,800円	2.52
うち 調理師・調理員	4,836,298円	3,329,300円	1.45
うち 看護・介護補助	4,075,793円		
その他	4,585,802円		

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しております。(平成16年～18年の3ヶ年平均)技能労務職の種類と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
登米市	42.5 歳	307,276 円	380,062 円
宮城県			
国			
一般市類型 - 0	39.8 歳	306,090 円	368,007 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		登米市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	140,300 円	
	中学卒	120,200 円	123,900 円	
消 防 職	大学卒	170,200 円		
	高校卒	138,400 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	245,200 円	294,850 円	364,750 円
	高校卒	210,713 円	251,740 円	297,886 円
技能労務職	高校卒	199,600 円		259,733 円
	中学卒		231,025 円	254,300 円
消 防 職	大学卒	236,300 円		
	高校卒	200,000 円	242,100 円	294,200 円

(注) 該当する経験年数の職員及がない場合には近似年数の職員の額を示しております。なお近似年数の職員がない場合には空欄としております。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

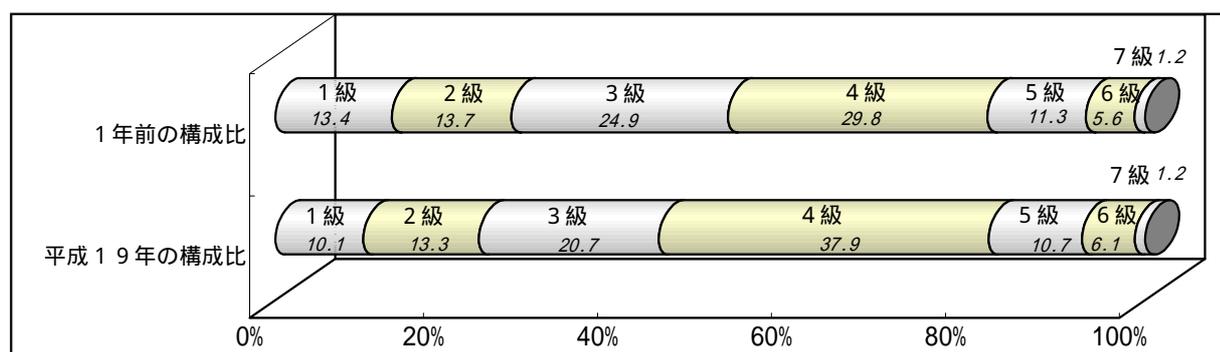
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務(主事・技師)	87 人	10.1 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務(主事・技師)	114 人	13.3 %
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(係長・主査・技術主査)	177 人	20.7 %
4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(課長補佐・主幹・技術主幹)	325 人	37.9 %
5 級	1 課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 2 重要な職務を所掌する公所の長の業務(課長・副参事)	92 人	10.7 %
6 級	1 本庁の次長及び支所長の職務 2 本庁の総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(次長・支所長・参事)	52 人	6.1 %
7 級	会計管理者又は部長の職務若しくは職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務(部長・会計管理者)	10 人	1.2 %

(注) 1 登米市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年度については、課長級(行政職5級相当)以上の管理職員を対象として、期末手当の成績率決定に係る勤務成績の評価を実施しました。

### 級別職員数構成比の推移



## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

登米市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,574千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,915千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成18年度については、課長級(行政職5級相当)以上の管理職員を対象として、期末手当の成績率決定に係る勤務実績の評価を実施しました。

### (2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

登米市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別加算措置(2%~20%) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 3,494千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別加算措置(2%~20%) 1人当たり平均支給額 22,834千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

( 3 ) 地域手当 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (18年度決算)		48,232 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (18年度決算)		831,578 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都特別区	14 %	4 人	14 %
仙台市	5 %	11 人	5 %
名取市・多賀城市 利府町・富谷町	2 %	0 人	2 %
医師	12 %	47 人	12 %

( 2 2 年度の制度完成時 )

支給対象地域	支給率	国の制度 (支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
仙台市	6 %	6 %
名取市・多賀城市 利府町・富谷町	3 %	3 %
医師	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成 22 年度での完成を目指して、平成 18 年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

( 4 ) 特殊勤務手当 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (18年度決算)		291,982 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (18年度決算)		472,463 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)		32.2 %	
手当の種類 (手当数)		13 (19)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
税務手当	市税の徴収を主たる業務とする職員	市税の徴収等を行うため外勤事務に従事したとき	1日につき 300円
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	防疫作業に従事したとき	1日につき 300円
死体処理手当	右記業務に従事した職員	行旅死亡人の収容、護送等の業務に従事したとき	1日につき 1,000円
用地買収業務手当	右記業務に従事した職員	用地買収及び工作物の補償交渉のための外勤事務に従事したとき	1日につき 300円
危険物保安作業従事手当	右記業務に従事した職員	電気事業法第43条第4項及び消防法第13条に規定する監督業務に従事したとき	勤務1月につき 2,000円
不快手当	クリーンセンター及び衛生センターに勤務する施設職員	し尿処理、塵芥処理施設の現業に従事したとき	勤務1月につき 6,000円
火葬業務手当	右記業務に従事した職員	火葬場において火葬業務に従事したとき	死体1体につき 300円
消防業務手当	右記業務に従事した職員	(1) 水火災等の防御活動に従事したとき (2) 深夜通信勤務等に従事したとき (3) 救急業務及び救助業務に従事したとき (4) 機関業務に従事したとき  (5) 救急救命士が救急業務に従事したとき	(1) 1回につき 300円 (2) 1時間につき 100円 (3) 1回につき 200円 (4) 1当務につき 300円 (大型機関) 200円 (普通機関) (5) 1回につき 100円

病院関係		
手当の名称	内容	左記職員に対する支給単価
死体処理手当	死体処理に従事したときに支給（医療職給料表（一）の適用者を除く）	死体1体につき 1,000円を従事した人員で除した額
診療手当	市立病院に勤務する医療職給料表の適用を受ける職員に対して支給	市長が定める額
放射線取扱手当	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した技師、看護師及び准看護師に支給する	5,000円以内で院長が定める額
夜間看護手当	市立病院に勤務する看護師又は准看護師、助産師及び技師（看護補助）が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したときに支給する	深夜における勤務が ・4時間以上である場合 勤務1回につき 3,300円 ・2時間以上4時間未満である場合 勤務1回につき 2,900円 ・2時間未満である場合 勤務1回につき 2,000円
待機手当	市立病院に勤務する医療職給料表（二）及び医療職給料表（三）の適用を受ける職員が、正規の勤務時間以外の時間において緊急業務のため待機を命ぜられた場合に支給する	勤務1回につき 1,700円

（５）時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	232,337 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	154,377 円
支給実績（17年度決算）	339,349 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	225,032 円

（６）その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外 1人につき6,000円 ただし、 ・職員に配偶者がいない場合 扶養親族のうち1人について11,000円 ・職員に扶養親族でない配偶者がある場合 扶養親族のうち1人について6,500円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養親族たる子 1人につき5,000円を加算	同じ	無	千円 206,211	円 216,836
住居手当	23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000円 23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 = 支給額 ただし、27,000円を支給限度とする 世帯主である職員が新築又は購入した住宅については、新築又は購入した日から5年間2,500円を支給	同じ	無	千円 43,924	円 182,255

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
通勤手当	<p>交通機関の利用者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最も経済的・合理的な経路及び方法による定期券・回数券の価格を支給</li> </ul> <p>ただし、55,000円を支給限度とする</p> <p>自動車等の使用者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2km以上 5km未満 2,000円</li> <li>・ 5km以上10km未満 4,100円</li> <li>・ 10km以上15km未満 6,500円</li> <li>・ 15km以上20km未満 8,900円</li> <li>・ 20km以上25km未満 11,300円</li> <li>・ 25km以上30km未満 13,700円</li> <li>・ 30km以上35km未満 16,100円</li> <li>・ 35km以上40km未満 18,500円</li> <li>・ 40km以上45km未満 20,900円</li> <li>・ 45km以上50km未満 21,800円</li> <li>・ 50km以上55km未満 22,700円</li> <li>・ 55km以上60km未満 23,600円</li> <li>・ 60km以上 24,500円</li> </ul>	同じ	無	千円 100,379	円 63,773
単身赴任手当	<p>異動等で通勤が困難となり、住居を移転し同居の配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員に対し支給（月額23,000円）</p> <p>ただし、職員の住居と配偶者の住居との距離が100km以上の場合は、距離数に応じて6,000円から45,000円を加算した額を支給する</p>	同じ	無	千円 1,248	円 312,000
寒冷地手当	<p>11月から3月までの5ヶ月間に分けて支給</p> <p>世帯主である職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 扶養親族3人以上・・・月額19,560円</li> <li>・ 扶養親族1人又は2人・・・月額16,300円</li> <li>・ 扶養親族なし・・・・・・・・月額 9,820円</li> </ul> <p>その他の職員・・・・・・・・月額 6,840円</p> <p>ただし、H19.11～H20.3については基礎額から14,000円を減じた額を支給</p>	同じ	無	千円 41,986	円 42,197
初任給調整手当	<p>採用による欠員の補充が困難であると市長が認める職に対し、月額269,300円を支給</p> <p>ただし、採用の日以後の期間の区分に応じ減額されていく</p>	同じ	無	千円 96,368	円 2,536,005
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最高額 66,400円</li> </ul> <p>ただし、H18.4.1～H20.3.31については20%の減額</p>	同じ	無	千円 163,598	円 684,511
宿日直手当	<p>病院の職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師・・・・・・・・・・20,000円</li> <li>・ 医師以外・・・・・・ 5,000円</li> </ul> <p>病院以外の職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤務1回につき4,200円</li> </ul>	異なる	病院の職員の医師以外の者に係る手当額	千円 39,977	円 58,964

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
休日勤務手当	休日(祝日・年末年始)において正規の勤務時間に勤務することを命ぜられ勤務した職員に支給される手当 支給額 $1 \text{時間当りの給与額} \times (135/100) \times \text{勤務時間数}$	同じ	無	千円 42,142	円 171,310
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対し支給される手当 支給額 $1 \text{時間当たりの給与額} \times (25/100) \times \text{勤務時間数}$	同じ	無	千円 51,370	円 124,381
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給される手当 支給額 勤務1回につき6,000円～8,000円	同じ	無	千円 691	円 12,123
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて市の区域に滞在する場合支給される手当 支給額 1日につき6,620円を超えない範囲	同じ	無	千円	円

## 5 特別職等の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給 料	市 長	882,000 円	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 1,020,000 円 / 679,000 円	
	(	980,000 円)		
	副 市 長	734,700 円	822,000 円 / 542,000 円	
	(	790,000 円)		
報 酬	教 育 長	617,500 円		
	(	650,000 円)		
	議 長	351,000 円	551,000 円 / 305,000 円	
報 酬	副 議 長	288,000 円	507,000 円 / 250,000 円	
	議 員	268,000 円	475,000 円 / 240,000 円	
期 末 手 当	市 長	(19年度支給割合)		
	副 市 長 教 育 長	4.4	月分	
期 末 手 当	議 長	(19年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.3	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額 × 在職月数 × 0.44	20,697,600円	任期ごとに支給
	副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 0.26	9,859,200円	任期ごとに支給
	教 育 長	給料月額 × 在職月数 × 0.21	6,552,000円	任期ごとに支給

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

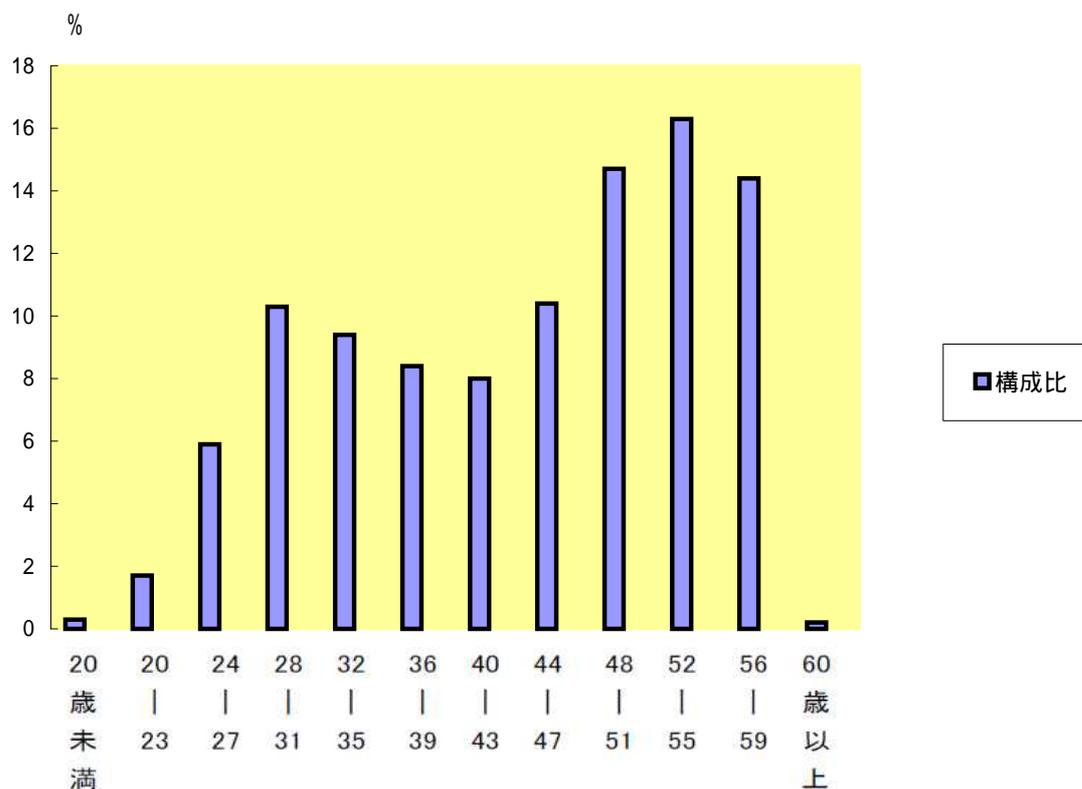
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	262	267	5	研修派遣職員の増等
		税務	42	39	3	
		労働	0	0	0	
		農林水産	104	94	10	事務の統廃合による減等
		商工	10	9	1	
		土木	73	75	2	
		民生	216	210	6	退職に伴う欠員不補充等
		衛生	93	93	0	
	計	808	795	13	<参考> 人口1,000人当たり職員数 88.89 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 70.36 )人	
	教育部門	290	272	18	事務の統廃合による減等	
	消防部門	149	152	3		
	小計	1,247	1,219	28	<参考> 人口10,000人当たり職員数 136.29 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 94.80 )人	
公営企業等	病院	598	585	13	診療業務一部縮小に伴う減等	
	水道	49	49	0		
	下水道	33	30	3		
	その他	44	32	12	民間等委託による減等	
	小計	724	696	28		
合計	1,971 [2,157]	1,915 [2,157]	56	<参考> 人口10,000人当たり職員数 214.11 人		

- (注) 1 職員数は常勤の教育長を含む一般職に属する職員数です。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計です。  
 3 職員数には条例定数外職員(育児休業者、退職者)を含みます。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6	32	112	198	180	160	153	200	281	312	276	4	1,914

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

部門	平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
市長部局等	1,164	1,122	191	14.5%
消防本部	149			
病院事業	600	597	3	0.5%
下水道事業	34	32	2	5.9%

(参考) 登米市行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年3月31日	450人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	832	808	795			697
	増減		24	13		37(27.4%)	135
教育	職員数	291	290	272			227
	増減		1	18		19(29.7%)	64
消防	職員数	149	149	152			163
	増減		0	3		3(21.4%)	14
公営企業等会計	職員数	725	724	696			710
	増減		1	28		29(193.3%)	15
計	職員数	1,997	1,971	1,915			1,797
	増減		26	56		82(41.0%)	200

- (注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間です。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しております。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しております。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成18年度	3,869,216千円	260,449千円	323,393千円	8.4%	9.3%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成18年度	49人	209,771千円	26,954千円	86,669千円	323,394千円	6,600千円	6,895千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでおりません。  
 2 職員数は平成19年3月31日現在の人数です。

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
登米市	48.5歳	370,059 円	540,051 円
団体平均	45.3歳	375,666 円	572,943 円
事業者	-	-	-

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

登米市（水道事業）	登米市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（18年度） 1,769 千円	1人当たり平均支給額（18年度） 1,574 千円
（18年度支給割合） 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 （ 1.6 ）月分（ 0.75 ）月分	（18年度支給割合） 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 （ 1.6 ）月分（ 0.75 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

### イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

登米市（水道事業）			登米市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別加算措置（2%～20%）			定年前早期退職特別加算措置（2%～20%）		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
- 千円			3,494 千円 22,834 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

### ウ 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
東京都千代田区	14 %	0 人	14 %	
名取市・多賀城市 利府町・富谷町	2 %	0 人	2 %	
宮城県仙台市	5 %	0 人	5 %	

### （22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
東京都千代田区	18 %	18 %
宮城県仙台市	6 %	6 %
名取市・多賀城市 利府町・富谷町	3 %	3 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

工 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		725 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		55,800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）		26.5 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
待機手当	水道事業所に勤務する職員	正規の勤務時間以外における配水施設等の監視並びに事故に対処するため待機する職員で水道管理課長により割振命令され、これを従事したとき	日額 ・3,000円（休日、週休日） ・1,400円（その他の日）
危険物保安作業従事手当	右記業務に従事した職員	電気事業法第43条第4項及び消防法第13条に規定する監督業務に従事したとき	勤務1月につき 2,000円

才 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	7,675 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	178,488 円
支給実績（17年度決算）	7,402 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	180,541 円

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	普通会計職員に同じ	同じ	無	千円 7,416	円 239,210
住居手当	普通会計職員に同じ	同じ	無	千円 626	円 78,200
通勤手当	普通会計職員に同じ	同じ	無	千円 3,011	円 68,427
寒冷地手当	普通会計職員に同じ	同じ	無	千円 1,521	円 41,097
管理職手当	普通会計職員に同じ	同じ	無	千円 2,323	円 464,604
宿日直手当	普通会計職員に同じ	同じ	無	千円	円
初任給調整手当	普通会計職員に同じ	同じ	無	千円	円
単身赴任手当	普通会計職員に同じ	同じ	無	千円	円
休日勤務手当	普通会計職員に同じ	同じ	無	千円	円
夜間勤務手当	普通会計職員に同じ	同じ	無	千円	円
管理職員特別勤務手当	普通会計職員に同じ	同じ	無	千円	円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

部門	平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
水道事業	50	45	5	10.0%

(参考) 登米市行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照